

第 1 1 4 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知 に 際 し て の
イ ン タ ー ネ ッ ト 開 示 事 項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

オエノホールディングス株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、
当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社
 連結子会社の名称 合同酒精(株)、福德長酒類(株)、オエノンプロダクトサポート(株)
 秋田県醗酵工業(株)、(株)サニーメイズ、(株)ワコー、ゴーテック(株)
 (株)オエノンアセットコーポレーション

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ア 商品、製品、半製品、

原材料、仕掛品 総平均法による原価法

イ 貯蔵品 移動平均法による原価法

ウ 販売用不動産 個別法による原価法

③ デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産除く)

定額法
 建物 3年～50年
 構築物 3年～60年
 機械装置及び運搬具 2年～10年

② 無形固定資産

(リース資産除く)

定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

効果継続期間(2年～5年)内均等償却法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積もり計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約

振当処理によっております。なお、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。

金利スワップ

金融商品に関する会計基準に定める特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ア ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

イ ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金利息

③ヘッジ方針

当社グループは、資産・負債の総合的管理の手段として、また金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行い、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件及び契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

⑤その他

当社グループにおけるデリバティブ取引は社内規程に従って、リスクヘッジ目的に限って行っており、経営戦略企画室が専属的にその実行及び管理を行っております。取引の実行にあたっては、当該規程に定められた目的、取引極度額の下、個々の取引について担当役員の決裁に基づいて行っております。また、日常のチェックについては経営戦略企画室内の報告及び担当役員の定期的検証により行っております。さらに取引残高、損益状況等の利用実績については、定期的に取り締役に報告がなされております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間の均等償却を行っております。

(8)消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税は税抜処理の方法によっております。

(9)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました「減価償却費」(前連結会計年度は8百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」(当連結会計年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から、消費者の行動に大きな変化が見られました。当社グループにおいては、飲食店向けの焼酎や清酒が減少する一方、需要が高まる消毒液等に使用される工業用アルコールの販売が伸張するなどの影響があり、全体に与える影響は軽微であったと考えております。

以上のことから、当社グループが連結計算書類の作成に当たって用いた会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等)については、現時点においては新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して算定しております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産	有形固定資産	3,105百万円
上記に対応する債務	短期借入金	300百万円
	長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	1,500百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 50,236百万円

3. 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

従業員 2百万円

4. 債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

受取手形裏書譲渡残高	343百万円
売掛金譲渡残高	7,073百万円
上記債権流動化に伴う買戻し義務限度額	1,338百万円

5. 期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	9百万円
支払手形	49百万円
設備関係支払手形	40百万円

6. 圧縮記帳

当連結会計年度において国庫補助金等の受入により圧縮記帳を行っている額は402百万円であります。

7. 財務制限条項

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約（シンジケートローン）の一部に、以下の財務制限条項が付されております。

（短期借入金のうち750百万円、長期借入金のうち750百万円）

- ①令和元年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ②令和元年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③令和元年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、令和2年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。
- ④令和元年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、令和2年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

（連結損益計算書に関する注記）

1. 固定資産除売却損の主要な内訳

建物及び構築物	1百万円
機械装置及び運搬具	11百万円
その他	0百万円
撤去費用	297百万円
計	310百万円

2. 事業再編損失は、酒類事業の再編に伴う損失であり、主な内訳は、人事関連費用62百万円であります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式 65,586,196株（うち自己株式6,152,454株）

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月23日 定時株主総会	普通株式	425	7	令和元年12月31日	令和2年3月24日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	419	7	令和2年12月31日	令和3年3月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に基づき、必要資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部管理規程に従っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としており、投機目的やトレーディング目的の取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年12月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	915	915	-
(2)受取手形及び売掛金	16,869	16,869	-
(3)有価証券及び投資有価証券			-
その他有価証券	1,214	1,214	-
資産計	18,999	18,999	-
(1)支払手形及び買掛金	4,696	4,696	-
(2)電子記録債務	1,345	1,345	-
(3)短期借入金	1,050	1,049	△0
(4)未払金	4,357	4,357	-
(5)未払酒税	8,889	8,889	-
(6)未払消費税等	1,729	1,729	-
(7)未払法人税等	552	552	-
(8)設備関係支払手形	304	304	-
(9)設備関係電子記録債務	206	206	-
(10)長期借入金	750	753	3
負債計	23,881	23,885	3
デリバティブ取引 ※	△42	△42	-

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(4)未払金、(5)未払酒税、(6)未払消費税等、(7)未払法人税等、

(8)設備関係支払手形、(9)設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一年以内返済予定の長期借入金が含まれており、時価は一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(10)長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を、同様の新規借入を行った場合において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価額等によっております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 117百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注3) 長期預り金（連結貸借対照表計上額 3,179百万円）は、主に保証金であり、市場価格がなく、かつ返済期限を見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示を行っておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では千葉県松戸市その他の地域において賃貸等不動産を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
1,780	7,877

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	336円41銭
2. 1株当たり当期純利益	19円26銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

デリバティブ

時価法

ただし、当社は当事業年度末において、デリバティブ取引としては金利スワップ取引のみを利用しており、かつその全ての取引について、金融商品に係る会計基準に定める特例処理を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

3年～50年

構築物

5年～42年

機械装置

4年～10年

工具器具備品

2年～20年

(2) 無形固定資産

(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果継続期間(3年～5年)内均等償却法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積もり計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ

金融商品に関する会計基準に定める特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ア ヘッジ手段

金利スワップ取引

イ ヘッジ対象

借入金利息

(3)ヘッジ方針

当社は、負債の総合的管理の手段として、また金融市場の金利変動リスクに対する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行い、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件及び契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

(5)その他

当社におけるデリバティブ取引は社内規程に従って、リスクヘッジ目的に限って行っており、経営戦略企画室が専属的にその実行及び管理を行っております。取引の実行にあたっては、当該規程に定められた目的、取引極度額の下、個々の取引について担当役員の決裁に基づいて行っております。また、日常のチェックについては経営戦略企画室内の報告及び担当役員の定期的検証により行っております。さらに、取引残高、損益状況等の利用実績については、定期的に取り締役に報告がなされております。

5. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税は税抜処理の方法によっております。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

前事業年度まで「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました「減価償却費」（前事業年度は8百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」（当事業年度は1百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から、消費者の行動に大きな変化が見られました。子会社においては、飲食店向けの焼酎や清酒が減少する一方、需要が高まる消毒液等に使用される工業用アルコールの販売が伸張するなどの影響があり、全体に与える影響は軽微であったと考えております。

以上のことから、当社が計算書類の作成に当たって用いた会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等）については、現時点においては新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して算定しております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

7,922 百万円

2. 保証債務

下記関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証等を行っております。

合同酒精(株)	937 百万円
福德長酒類(株)	365 百万円
エンプラクトホート(株)	123 百万円
秋田県醗酵工業(株)	31 百万円
従業員	2 百万円
計	1,460 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	742 百万円
短期金銭債務	11,559 百万円
長期金銭債務	2,550 百万円

4. 財務制限条項

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約（シンジケートローン）の一部に、以下の財務制限条項が付されております。

（短期借入金のうち750百万円、長期借入金のうち750百万円）

- ①令和元年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ②令和元年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③令和元年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、令和2年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。
- ④令和元年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、令和2年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

売上高	1,951 百万円
売上原価	23 百万円
販売費及び一般管理費	22 百万円
営業取引以外の取引高	98 百万円

2. 固定資産除売却損の主要な内訳

建物	0 百万円
機械及び装置	9 百万円
撤去費用	207 百万円
計	217 百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式

6,152,454 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

関係会社貸付金貸倒引当金	374 百万円
減損損失	150 百万円
事業再編損失	89 百万円
固定資産撤去費用	60 百万円
投資有価証券評価損	37 百万円
役員株式給付引当金	23 百万円
役員退職慰労引当金	17 百万円
ゴルフ会員権評価減	14 百万円
未払修繕費	7 百万円
未払事業税	3 百万円
その他	0 百万円
評価性引当額	<u>△ 707 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>71 百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△ 83 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 83 百万円</u>
繰延税金負債の純額	△ 12 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社との取引

属性	名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員 兼任等	事業上 の関係					
子会社	合同酒精㈱	千葉県 松戸市	2,000	酒類・食品、 酵素・医薬品 の製造販売	100	役員 6名	経営指導 の受託・ 不動産賃 貸・資金 借入等	資金借入	39,150	借入金	-	6,580
								支払利息	22			
								資金貸付	260	貸付金		
								受取利息	0			
							商標使用料等 の受入	1,469	売掛金	159		
子会社	福徳長酒類㈱	千葉県 松戸市	518	酒類・食品の 製造販売	100	役員 4名	経営指導 の受託・ 不動産賃 貸・資金 借入等	資金借入	11,600	借入金	4,520	
								支払利息	22			
子会社	エノンプロダクトサ ポート㈱	神戸市 灘区	50	酒類・食品の 製造販売	100	役員 2名	経営指導 の受託・ 不動産賃 貸・資金 貸付等	資金貸付	1,990	貸付金	2,880	
								受取利息	24			
子会社	秋田県醗酵工 業㈱	秋田県 湯沢市	54	酒類・食品の 製造販売	67	役員 1名	経営指導 の受託・ 資金借入 等	資金借入	2,050	借入金	2,050	
								支払利息	15			
子会社	㈱サニーメイ ズ	静岡市 清水区	120	加工用澱粉 の製造販売	50	役員 1名	資金借入 等	資金借入	1,900	借入金	650	
								支払利息	2			
子会社	㈱ワコー	千葉県 松戸市	10	酒類・食品の 販売	100	-	経営指導 の受託等	商標使用料等 の受入	1	売掛金	0	
子会社	ゴーテック㈱	千葉県 松戸市	96	倉庫業	100	役員 1名	経営指導 の受託・ 不動産賃 貸・資金 借入等	資金借入	180	借入金	180	
								支払利息	1			
子会社	㈱オエノンア セットコーポ レーション	東京都 墨田区	400	不動産の売 買、賃貸及 び管理	100	役員 1名	経営指導 の受託・ 不動産賃 貸・資金 貸付等	資金貸付	730	貸付金	730	
								受取利息	6			

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、利率は市場金利を勘案して決定しております。

3. 子会社への貸付金に対し、合計1,224百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当期において63百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 272円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 12円03銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。